

令和4年度

丹波篠山市まちづくり審議会（第1回景観部会）議事録

と き 令和5年2月9日（木）

と ころ 四季の森生涯学習センター東館第3会議室

丹波篠山市まちづくり審議会（景観部会）

## 令和4年度丹波篠山市まちづくり審議会（第1回景観部会）議事録要旨

令和5年2月9日、令和4年度丹波篠山市まちづくり審議会（第1回景観部会）が招集される。

### 1. 審議会の会議の日時及び場所

（日時） 令和5年2月9日（木） 午後3時5分開会

（場所） 四季の森生涯学習センター東館第3会議室

### 2. 出席委員の氏名

田中栄治委員 清水夏樹委員 井本季伸委員 酒井扶美委員

### 【事務局】

まちづくり部 部長 近成和彦

まちづくり部地域計画課景観室 室長 横山宜致

まちづくり部地域計画課景観室 係長 荒木敏文

まちづくり部地域計画課景観室 主査 足立裕也

### 3. 会 議

#### 1. 開会（午後3時5分）

#### 2. 部会長あいさつ

部会長よりあいさつ

（これ以後の議事について田中部会長が進行）

#### 3. 議事録署名人の指名

丹波篠山市まちづくり審議会規則第8条第2項に基づき、会長より2名の署名人を指名

委員名簿の順により、井本季伸委員と酒井扶美委員が指名される。

#### 4. 審議事項

##### （1）景観重要建造物の指定について

「尾中の登窯」の指定について事務局より説明。

井本委員

登窯の所有者は2名との説明でしたが、土地の所有者は誰ですか。

また、登窯が立地する敷地面積の規模はどの程度ですか。

あと、地域全体を象徴する登窯として景観重要建造物に指定するのであれば、陶磁組合の意向も確認しておく必要があるのではないかと思います。

事務局

登窯の所有者と土地の所有者は同じとなっています。

元々は、4つの窯元で所有しておられたようですが、現在は2つの窯元が所有されています。

登窯の敷地面積は約400平方メートルとなっています。

陶磁組合は、登窯の所有者が指定について合意しているのであれば、陶磁組合としても所有者の意向を尊重すると言われていました。

兵庫県の有形民俗文化財に指定されている「最古の登窯」と今回景観重要建造物指定候補の「尾中の登窯」の2つの登窯が地域を象徴するも

のとして対外的にPRできる要素になると好意的に捉えられています。

酒井委員

登窯の所有者は元々4つの窯元であったのが、現在は2つの窯元となっているとのことでしたが、景観重要建造物の指定に際しては、以前に所有されていた2つの窯元にも確認が必要であると思います。

事務局

調査の段階で陶磁組合にも聞き取りを実施していますが、以前に所有されていた窯元にも確認を取りたいと思います。

田中議長

立杭地域に窯元が多いことや、登窯が多く残っているのかについては、地域の地勢や地質が大きな要因であり、景観重要建造物に指定するに際しては重要な景観要素であると考えますので確認をお願いします。

事務局

確認します。

田中議長

登窯の指定でもありますので、六古窯の一つである丹波焼が日本遺産に指定されていることも指定理由となると思います。

～ 審議終了 ～

田中議長

まちづくり審議会景観部会としては、本日の意見を踏まえて、「尾中の登窯」を景観重要建造物に指定することを適当と認める答申を行うこととします。

「旧大山中学校」の指定について事務局より説明。

酒井委員

景観重要建造物に指定された場合は、指定物件は維持が原則になると思いますが、指定に際しては現在物件を管理されている大山郷づくり協議会が維持を続けられるのか等について確認しておく必要があるのでは

ないかと思えます。

事務局

景観重要建造物の指定候補は丹波篠山市教育委員会で作成された「丹波篠山市歴史文化基本構想」に掲載されている物件から選定することを原則としていますが、地域から要望があれば調査を行い指定候補としています。

今回の物件に関しては丹波篠山市歴史文化基本構想には掲載されていない物件で、4年前から地域よりこの物件を今後も活用していきたいので維持保全を図るために景観重要建造物に指定してほしいと要望があったので指定に向けた手続きに入ったものです。

田中議長

物件を維持するうえで、所有者である丹波篠山市が維持の方法を計画しておかないと物件は保存できないと思えます。

事務局

景観重要建造物の維持保存計画に基づき物件の管理者である大山郷づくり協議会とともに維持の方法について検討していきたいと思えます。

清水委員

景観重要建造物の指定によって、建造物の改変が必要な時に所有者である市と協議の場を持つということは重要なことだと思えますので、市と大山郷づくり協議会との間で協議が必要な範囲について決めておくのが良いと思えます。

事務局

景観重要建造物に指定した段階で、大山郷づくり協議会と調整を行いたいと思えます。

井本委員

現状が既に老朽化が進んでいる状況から、大山郷づくり協議会が修繕等を行う費用の一部を助成する制度はあるのですか。

事務局

景観重要建造物に指定されると、景観形成支援事業の助成制度が適用できますので、上限はありますが費用の一部の助成を受けることができ

ます。

酒井委員

物件の所有者が丹波篠山市であれば、修繕費用は所有者である丹波篠山市が負担するのが通常ではないでしょうか。

事務局

丹波篠山市は、大山郷づくり協議会に対して無償で物件を貸与する条件として、維持管理に必要な費用を負担しないと説明しており、大山郷づくり協議会もその条件に合意した上で物件の貸与を受けておられます。

そのような経緯で、大山郷づくり協議会より景観重要建造物の指定を要望されています。

～ 審議終了 ～

田中議長

まちづくり審議会景観部会としては、本日の意見を踏まえて、「旧大山中学校」を景観重要建造物に指定することを適当と認めただうえで、答申には「物件の管理者と維持管理について十分協議を行ったうえで進められたい。」という意見を付け加えたいと思います。

5. 閉会（午後4時30分）